

## 単元株式数の変更に関する公告

平成 29 年 10 月 1 日

株主各位

東京都港区芝浦 4 丁目 8 番 33 号  
株式会社 関 電 工  
取締役社長 森戸 義美

当社は、平成 29 年 7 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって当社単元株式数を 1,000 株から 100 株とする決議をいたしましたので、同法第 195 条第 3 項の規定に基づき公告いたします。

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。